



四日市市ひとり親家庭等 日常生活支援事業

母子生活支援施設 菜の花苑での 「子育て支援」についてのご案内

当事業は令和7年度より菜の花苑が一部業務委託を請け負っております。



お申込みやご相談は
菜の花苑までお電話ください。



直通：090-9209-5052
代表：059-345-0051

申請受付時間：平日・土曜 8:00-18:00



追分駅から
徒歩

6分



四日市市前田町14番20号

四日市市ひとり親家庭等日常生活事業は、①子育て支援 ②生活援助の2種類の支援内容があります。①子育て支援では、支援場所を「申請者のご自宅で保育」「家庭生活支援員のご自宅で保育」「菜の花苑で保育」の3つから選択いただけます。下記、「菜の花苑で保育」を利用した場合の例をご紹介します。

①6時間利用のケース

8:45 ご自宅に子どもお迎え
支援開始
9:00 保育室にて保育開始
9:30 朝のおやつ
自由遊び
11:30 昼食
12:30 午睡
14:40 ご自宅にお送り
支援終了



※お子さまのお食事やおやつ、オムツ、お尻拭き、お着替え等は全てご持参ください。その他の持ち物については予約時にご相談ください。

②24時間利用のケース

8:45 ご自宅に子どもお迎え
支援開始
9:00 保育室にて保育開始
9:30 朝のおやつ
自由遊び
11:30 昼食
12:30 午睡
15:00 午後のおやつ
自由遊び
18:00 夕食
19:00 入浴
20:00 就寝
7:00 起床、朝食
8:30 ご自宅にお送り
支援終了



ご利用の流れ

こちらのQRコードから
利用申請ができます



①母子生活支援施設菜の花苑に利用申請



②菜の花苑よりヒアリングのお電話をします



③予約完了



④当日、スタッフが車でお迎え
子育て支援開始



⑤終了時刻、スタッフが車でお送り
子育て支援終了
(※実施報告書にサインしてください)

